

あ、それは MOTTAINAI ! 知って減らそう「食品ロス」

あっという間に12月です。今月は忘年会やクリスマスなど気の合う仲間が集まって飲食を共にする、そんな機会が多くなるのではないのでしょうか。そんな楽しいイベントについて水を差すようで恐縮ですが、今回は「食品ロス」についてご紹介します。

こんなに捨てているんです！

・「食品ロス」とは、食べ残しや売れ残り、期限切れなど、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。よく話題になるのが、節分の時期にスーパーやコンビニで売られる「恵方巻き」です。そうした食品ロスが、日本ではなんと年間643万トンも生じていると推計されています。国連世界食料計画による食料援助量が年間320万トンですので、日本の食品ロスはとても多いといわざるを得ません。

・日本の食料自給率はカロリーベースで38%ととても低く、海外からの輸入に依存しています。それを食品ロスとして廃棄しているのは全くの無駄で、ごみ処理にも多額のコストがかかり、CO₂の排出や灰の埋め立てなどによる環境負荷もかかります。この食品ロスのうち、352万トンが事業系によるもの、291万トンは家庭からのものです。どうしたら減らすことができるのでしょうか。

食品ロスを減らすためには？

1 ご家庭での取り組み

さまざまな環境問題と同様に、食品ロスを減らすためには一人一人の取り組みが重要です。少し工夫が必要ですが、次のことを意識してお買い物や調理・食事をしてみましょう。ご家庭で取り組むポイントは買い物時に「買すぎない」、料理の際に「作りすぎない」こと。きっと家計にも健康にもプラスになるはずです。

お買い物で・・・

- ①お買い物の前に冷蔵庫などにある食材をチェックしましょう。
- ②使う分、食べられる量だけ買いましょう。
- ③期限表示を確認し利用予定と照らして適切に買いましょう。



調理・食事で・・・

- ①食品に記載された保存方法に従って適切に保存しましょう。
- ②残っている食材から使うなど食材を上手に使い切りましょう。
- ③体調など考えて食べきれ的分だけ作りましょう。

2 外出時・宴会時での取り組み

この時期は外出や宴会が多くなります。ぜひそうした機会に食品ロスの削減について実践をしてみてください。ポイントとしては、外出時は「注文しすぎない」、宴会時は「食べきる」です。また、岐阜県が食品ロス削減に向けて「ぎふ食べきり運動」を行っており、下呂市内にもその協力店がありますので、お店選びの参考にしてください。

外出時は・・・

- ①食品ロス削減に積極的に取り組む店を選びましょう。
- ②子盛りメニューなどを活用し食べられる分だけ注文しましょう。
- ③みんなでシェアするなど料理をおいしく食べきりましょう。

宴会時は・・・

- ①乾杯後の30分間は自席にてできたての料理を味わいましょう。
- ②お開き前の10分間は自席に戻りもう一度料理を楽しみましょう。
- ③幹事さんは「食べきり」を呼び掛けましょう。

宴会時の食べ残しを減らすキャンペーンを「30・10運動」といいます。この取り組みを広めるための三角ポップを無料配布していますので、お店や宴会の幹事さんで必要な際は、環境課までお知らせください。



下呂市内の「ぎふ食べきり運動」への協力店は、民宿赤かぶ、美輝の里、富喜屋、水明館、睦館、大江戸温泉物語下呂新館、木曾屋、天龍閣の8店です。食品ロス削減について不明な点は環境課までお問い合わせください。

問合先 環境課 ☎ 26-5011

道路の除雪に皆さまのご協力をお願いします

冬季は、各地域から除雪の依頼が相次ぎます。円滑な交通を確保するため、できる限り早期の除雪を目指し、市民の皆さんが安全・安心に過ごせるよう取り組んでいます。

しかし、全ての道路を除雪できない現状があります。道路の除雪に地域で助け合いのご協力をお願いします。
【土木課】



◆除雪作業は

除雪作業は国道・県道・主要地方道を最優先とするため、場所や状況により作業開始時間が遅くなる場合があります。また、地域の環境や状況などによっては除雪作業を行わない所がありますので、あらかじめご了承ください。

◆玄関先に残った雪は

道路の除雪は、広い範囲を限られた時間で終了させなければならないため、道路の雪をかき分ける方法で行います。そのため道路の端やご自宅の玄関前に雪の塊などがどうしても残ってしまうことがあります。ご自宅の出入りのための除雪は、皆さまのご協力をお願いします。

◆通学路の除雪にご協力を

通学路となっている所や横断歩道・バス停周辺の除雪や凍結防止剤の散布に、ご協力をお願いします。

◆路上駐車はやめてください

路上駐車は、除雪作業の遅れや事故につながる恐れがあります。路上への長期駐車や夜間駐車は絶対にしないでください。



◆除雪作業を円滑に進めるためにご協力を

- ①住宅密集地など除雪作業のできない所や歩道などの除雪は、市民の皆さまのご協力をお願いします。
- ②除雪車が通過した後で、雪を道路へ捨てたり、屋根の雪下しで出た雪を道路に放置しないようにしてください。交通の支障になるばかりか凍結による交通事故の原因となります。
- ③除雪作業車を呼び止め、私道除雪の依頼をしないようにしてください。
- ④ごみの集積所以外の場所へごみを置かないでください。
- ⑤凍結防止剤が必要な時は、各区長さんを通して依頼してください。

【除雪の問合せ先】

◆国道 41 号

高山国道事務所 管理第一課
☎ 0577-36-3823

◆県道、国道（国道 41 号以外）

下呂土木事務所 道路課 ☎ 52-3111

◆市道

市役所土木課 ☎ 53-2010（内線 115）